

令和7年度事業報告

「社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会」（以下「当協会」という）は、昭和52年7月の設立以降、半世紀近くにわたり、多くの分野で障がい者の「自立と社会参加」を促進するための事業に取り組んできました。

近年、社会経済活動が大きく変化しているなか、多様化・複雑化する利用者のニーズに対応したサービスの提供と効果的・効率的な経営を目指し、「障がい者のスポーツ振興」、「更生療育センターの運営」、「障がい者の就労支援施設の管理・運営」、「障がい者の相談支援などの事業」の4つの分野において事業を展開しています。

令和7年度決算においては、必要経費である電気・ガス等のエネルギーコストや食料品等の原材料費、また人件費が増となる中で、概ね収支の均衡を図ることができましたが、いくつかの就労支援事業所において、厳しい決算となりました。

全ての事業所が、健全で安定した事業運営ができるよう、利用者ニーズに沿ったサービスの提供、関係機関との連携強化などにより収入の確保に努めるとともに、引き続き経費削減に取り組むことで、経営改善を図ってまいります。

それぞれの分野ごとの主な事項については以下のとおりです。

障がい者のスポーツ振興について、スポーツセンターでは、より多くの人に参加できるイベントの開催やセンターの情報発信を強化して利用者の回復に向け取り組んだ結果、年間延べ利用者数は長居障がい者スポーツセンターで約25万1千人、舞洲障がい者スポーツセンターで約13万5千人、両センター合わせて約38万6千人で、昨年度比103%と引き続き回復傾向にあります。

今後も、より多くの人がスポーツを楽しめるよう、ニーズやレベルに応じた「スポーツ教室」、「スポーツ・レクリエーション事業」、「交流事業」を実施し、スポーツクラブの育成・支援やSNSを活用した情報発信等を積極的に行うことによって、センター利用によるスポーツ活動の継続と新たな利用者の確保に向けて取り組みます。

障がい者のスポーツ振興を担う人材の育成については、ボランティアの育成をはじめ、パラスポーツ指導者養成講習会や小中学校でのパラスポーツ体験学習などを実施するとともに、地域における障がい者のスポーツ活動を振興するため、各区の関係機関と連携した「スポーツ・レクリエーションひろば」の実施や各種競技大会、パラスポーツイベント等の開催支援を通じて、様々な場でスポーツに親しむ環境づくりに取り組みました。

さらに、大阪市障がい者スポーツ大会を開催し、全国障害者スポーツ大会へ選手団を派遣するほか、長野県飯山市での宿泊を伴うスキー教室の実施に加え、舞洲障がい者スポーツセンターで新たにチェアスキーのバーチャルな体験会を開催するとともに、アスリートが活躍する場として、海外チームを招聘して日本を含む4か国による国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会を開催し、併せて小中学校において参加選手による地域親善交流会を実施しました。

また、舞洲障がい者スポーツセンターについては、引き続き、ボッチャ競技のナショナルトレーニングセンター強化拠点施設としての役割を担うとともに、宿泊・研修施設については、競技団体等の利用に加え、大阪・関西万博の開催も相まって、宿泊者数は大幅な増となりました。今後とも、合宿や修学旅行等の利用者の確保等に努め、安定した運営ができるように努めてまいります。

なお、両センターとも、令和8年度から5年間の指定管理者に選定されるとともに、新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）の運営予定事業者に選定されました。障がい者が利用しやすい施設となるよう、また適切に事業運営ができるよう、引き続き大阪市に働きかけてまいります。

更生療育センターについて、「更生部門」では、施設入所支援や自立訓練事業に加え、生活介護事業を実施するほか、高次脳機能障がい者に対する支援も積極的に展開し、障がい程度やニーズ等に対応した多様な指導・訓練を実施しました。

「療育部門」では、児童発達支援センターとして、障がいのある子どもに対し、専門的な知識やスキルを持つ職員が、効果的なプログラムを提供するほか、保育所等訪問支援を行うなど、地域の中核的な役割を果たしています。

支援実績としては、「更生部門」では、ニーズが高い生活介護事業の定員を拡充した中で、日中の訓練の利用率は、74.3%（昨年度73.9%）と、なお増加傾向にありますが、施設入所については、インフルエンザが早期に流行するなどの影響で81.6%（昨年度84.0%）と、減少しました。

また、「療育部門」では、新たな事業所の参入をはじめ療育支援事業を取り巻く環境の変化から、通園利用率が57.5%（昨年度64.9%）となるなど低迷しています。利用者ニーズを踏まえ、より効果的な運営形態となるよう開設者である大阪市に働きかけた結果、令和8年度からの指定管理者の公募では、定員が見直されるとともに、当協会が引き続き指定管理者に選定されました。

今後とも、障がい者や障がい児が自立した地域生活をおくれるよう、継続的な支援を行ってまいります。

就労支援事業については、7事業所において、利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、協会内事業所をはじめ関係機関との連携により、利用者のニーズ、障がいの程度、能力などに応じた支援に努めるとともに、

利用者の確保と、事業収支の均衡に取り組みました。

支援実績としては、就労継続支援B型事業所の年度末契約者数は、6事業所合計で241名（昨年度240名）となっており、少しでも高い工賃が支給できるよう取り組むとともに、3事業所で就労定着支援事業を、中津サテライトオフィスで就労継続支援A型事業を、サテライト・オフィス平野では新たに就労選択支援事業を実施するほか自立訓練事業に取り組みました。

就労移行支援の4事業所では、15名（昨年度22名）を就職につなぐことができましたが、年度末契約者数は20名（昨年度39名）と大幅に減少しており、うち3事業所においては、給付費等の減少から厳しい決算となりました。

引き続き、利用者の確保に努めるとともに、利用者ニーズに応じた運営形態となるよう検討してまいります。

職業リハビリテーションセンター及び職業指導センターでは、個々の利用者のニーズや障がい特性を踏まえたきめ細やかな職業指導を展開し、就職から定着継続まで一貫した支援を行っています。

就職活動については、障がい者雇用率の引き上げに伴う求人が活発な状況もあり、職業リハビリテーションセンターでは、2名の中途退校があったことから、修了生は50名で、うち43名が就職しました。

職業指導センターでは、2年次生の総合流通科12名全員が修了し、うち10名が就職しました。いずれの未就職者についても、就職が決まるまで支援を継続します。

また、大阪府の委託訓練事業である知的障がい者を対象とした「介護職員初任者研修科」では、修了した8名全員が資格を取得し、うち5名が介護関係で就職しました。

さらに、大阪市等から委託を受けて実施している障がい者の相談支援等の事業についても、多様なニーズに適切に応えられるよう、各種相談機関等と連携し、地域における拠点としての役割を果たしています。

障がい者就業・生活支援センターについては、市内7地域センターでの窓口相談を通じ、企業就業を希望する障がい者や家族、関係者の相談を受け、必要に応じて、企業を含む様々な社会資源と連携した活動を行いました。

また、7地域センターとは、情報共有や支援業務の連続性の維持を図るため、定期的に連絡調整会議を開催するとともに、行政機関も含めた全体運営会議を2回開催し、共通課題の解決に向けた検討を行うほか、「大阪市障がい者就業支援フェスタ」を開催し、障がい者雇用の経験が少ない企業も含め、支援のあり方についての認識を共有しました。

支援実績としては、年度末の登録者数は4,921名で、うち新規登録者数が

458名、相談・支援件数は約1万5千件となっており、近年は、企業などでの就業継続にかかる支援（定着支援）の相談が増えてきています。職場定着には、当事者と企業のミスマッチを未然に防ぐ必要があり、今後の支援手法の改善に向け、取り組んでまいります。

発達障がい者支援センターについては、発達障がい児・者、家族及び関係機関などからの多様な相談に対して助言、情報提供などを行うとともに、関係機関と連携して支援事業を実施しています。

個別の相談支援については、実支援人数が643名で、成人期の相談が約8割と高い状況となっています。

また、地域サポートコーチ事業により、啓発・研修や機関支援の強化を図っており、研修会・講演会については、講師派遣をした研修会を含めると、参加者総数は3,909名となっています。

ペアレント・トレーニング連続講座やソーシャルスキル講座については、講師派遣をした研修会等を含めて、延べ178回実施しました。

また、機関支援については、私立保育園や成人期の支援機関などを対象として講師を派遣し、実施回数は出前研修を含めて、延べ120回となっています。

障がい者相談支援研修センターについては、相談支援専門員を対象とした研修や障がい者理解のため、Web配信も活用して講演会の開催を行うなど、柔軟な対応により普及・啓発事業などに取り組みました。

また、障がい者が暮らしやすい地域社会づくりのため、あいサポート研修を年間25回開催（参加者数966名）したほか、引き続き大阪府から「相談支援従事者研修事業者」として指定を受け、初任・現任の相談支援従事者研修を行い、合計で1,077名が修了しました。

早川福社会館については、貸室利用者は、エレベーター工事の影響で1か月間休館したこともあり、年間延べ41,049人（昨年度44,521人）となりました。また、1階のラウンジ「ほほえみ」についても、当館利用者以外の利用も増えており、今後、更なる収入の確保と効率的な運営に努めてまいります。

職員の資質向上の取り組みについて、令和7年度は「ハラスメント対策」を中心に、「障がい者の虐待防止」と「個人情報の保護」をテーマとして、今年度もWeb配信により人権研修を実施し、受講可能な職員全員が受講しました。

また、効率的な事業運営と透明性の向上、組織運営のガバナンス強化に向け、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組んでいます。

令和7年度の主な事業の実施状況は以上のとおりです。

社会・経済状況など障がい者を取り巻く情勢は大きく変化しており、こうした状況の変化を見極めながら、協会の施設・事業のあり方について検討を行い、引き続き、健全で安定した事業運営を図るためにも、職員の人材育成に努めつつ、将来像を見据えた事業基盤を構築して、障がい者のニーズに的確に対応した質の高いサービスの提供、自立的・安定的な事業展開に取り組んでまいります。